

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成22年6月

株式会社あおぞら銀行

【 目次 】

経営の概況	．．．	1
1. 平成 22 年 3 月期決算の概況	．．．	1
2. 経営健全化計画の履行状況		
(1) 平成 21 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況	．．．	4
(2) 業務再構築等の進捗状況	．．．	9
(3) 経営合理化の進捗状況	．．．	16
(4) 不良債権処理の進捗状況	．．．	17
(5) 国内向け貸出の進捗状況	．．．	18
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	．．．	20
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	．．．	21
 (図表)		
1. 収益動向及び計画	．．．	23
2. 自己資本比率の推移	．．．	26
5. 部門別純収益動向	．．．	28
6. リストラの推移及び計画	．．．	29
7. 子会社・関連会社一覧	．．．	30
8. 経営諸会議・委員会の状況	．．．	31
9. 担当業務別役員名一覧	．．．	36
10. 貸出金の推移	．．．	37
12. リスク管理の状況	．．．	38
13. 金融再生法開示債権の状況	．．．	44
14. リスク管理債権情報	．．．	45
15. 不良債権処理状況	．．．	46
17. 倒産先一覧	．．．	47
18. 評価損益総括表	．．．	48
19. オフバランス取引総括表	．．．	50
20. 信用力別構成	．．．	50

経営の概況

弊行は、再民営化以来平成 19 年 3 月期に至るまで毎期、経営健全化計画に掲げる収益目標を達成し、銀行としての公共性・健全性の観点から、内部留保による財務基盤の強化と公的資金の返済原資の確保を最優先課題として実施してまいりました。また、平成 18 年 11 月には、株式会社整理回収機構に上場時の株式売出しにご参加頂き、再民営化に際して注入を受けた公的資金の一部返済と東京証券取引所第一部への再上場を実現いたしました。

平成 21 年 3 月期におきましては、非中核資産・不良資産の抜本的処理を実施した結果、大幅な赤字決算となりました。

しかしながら平成 22 年 3 月期は、収益力の回復に向けて、経営の改善に努めてまいりました結果、経営健全化計画における平成 22 年 3 月期の計画を上回る実績を計上することができました。

今後とも、収益力の回復による剰余金の積上げに努め、公的資金の返済原資の確保を目指してまいります。

なお弊行は、平成 22 年 5 月 14 日に、平成 21 年 7 月 1 日付で公表しました株式会社新生銀行との統合契約に基づく経営統合を見合わせることにについて新生銀行と合意し、これを公表いたしました。

経営健全化計画については、統合が予定されていた平成 22 年 10 月までの期間（平成 22 年 3 月期及び平成 23 年 3 月期）の計画を策定しております。

1. 平成 22 年 3 月期決算の概況（単体）

（1）概況

弊行は、昨年度、海外投資等非中核資産・不良資産の抜本的な処理の実施、及び、経済・企業動向の急速な悪化に対応した貸倒引当金の積み増し等保全並びに予防的措置の強化を実施し、平成 21 年 3 月期は大幅な赤字決算となりましたが、収益力の回復に向けて、経営の改善に努めてまいりました結果、平成 22 年 3 月期は、基礎収益の伸長、厳格なコスト管理の継続並びに与信関連費用の安定化等により、業務粗利益 741 億円（計画 692 億円に対し達成率 107.0%）、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）335 億円（計画 262 億円に対し達成率 127.9%）、税引後当期純利益 76 億円（計画 50 億円に対し達成率 152.9%）と、いずれも経営健全化計画における平成 22 年 3 月期の計画を上回る実績を計上することができました。

(2) 資産・負債の状況

平成22年3月期の総資産（平残）は、平成21年3月期比（以下、前期比）1兆2,756億円減少し、5兆6,025億円となりました。貸出金（平残）は、前期比6,877億円減少し、3兆651億円となりました。有価証券（平残）は、前期比2,921億円減少し、1兆5,962億円となりました。

経営健全化計画の平成22年3月期計画に対しては、貸出金の平均残高は、不安定な金融環境を背景として新規の貸出に慎重に対処したこと等により、計画を959億円下回りましたが、有価証券（平残）は、国債及び米国債等の増加により、計画を1,202億円上回りました。上記のほか、預け金等が計画を上回ったこと等により、総資産（平残）は、計画を2,265億円上回りました。

負債の部合計（平残）は、前期比1兆871億円減少し、5兆275億円となりました。預金・譲渡性預金（平残）は、前期比624億円増加し、3兆271億円となりました。また、債券（平残）は、前期比9,606億円減少し、9,614億円となりました。

経営健全化計画の平成22年3月期計画に対しては、預金・譲渡性預金（平残）は、前期に続き個人預金を中心に増加したことにより、計画を2,331億円上回りました。債券（平残）につきましては、平成21年9月から募集債の発行を再開したこともあり、計画を94億円上回りました。これらの要因により、総負債（平残）は、計画の平残を1,835億円上回りました。

純資産の部（末残）は、配当の支払、純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の改善等により、平成21年3月末比84億円増加し、5,389億円となりました。

(3) 収益の状況

平成22年3月期の業務粗利益は741億円となり、経営健全化計画の平成22年3月期計画692億円に対し、達成率107.0%となりました。

資金利益は447億円で、計画435億円に対し、102.8%の達成率となりました。これは、貸出金の平均残高及び利回り、並びに、有価証券利回りが計画を下回る一方、有価証券の平均残高が計画を上回ったことにより、資金運用収益全体では計画（889億円）を若干下回る870億円の実績（計画比97.9%）となった一方、資金調達費用は、預金、譲渡性預金及び債券の平均残高が計画を上回る一方、利回りが計画を下回った結果、資金調達費用の実績も424億円と計画（453億円）を下回ったことによるものです。

役務取引等利益は、既往貸出のロールオーバーや新規貸出に伴う貸出関係手数料、個人向けの投信・年金の販売手数料が積み上がったことにより、計画107億円に対し、130億円の実績、計画に対する達成率は121.0%となりました。

特定取引利益は、デリバティブ取引の利益計上等により、計画29億円を大幅に上回る161億円の実績となりました。

その他業務利益は、国債及び外国債券等の売却益を計上した一方で、一部の海外事業債ならびに CMBS について減損処理を行ったこと等により、計画 121 億円に対し、3 億円の実績となりました。

経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めました結果、計画 430 億円を 5.6% 下回る 406 億円となりました。

以上の結果、平成 22 年 3 月期の業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は、計画 262 億円を 73 億円上回る 335 億円（達成率 127.9%）の実績となりました。

不良債権処理損失は、238 億円となり、計画 200 億円を若干上回りましたが、業務粗利益に計上されている与信ヘッジの CDS による利益を加味すれば、ほぼ計画並みの実績となっております。

その他臨時損益は、新生銀行との統合に係る費用の計上等により、ほぼ計画どおり、38 億円の費用となりました。

以上の結果、平成 22 年 3 月期は、経常利益は 50 億円（計画 25 億円に対し、達成率 200.5%）、税引前当期純利益は 62 億円となりました。

法人税等調整額は、15 億円の利益で、計画（25 億円の利益）を下回りましたが、税引後当期純利益は、計画 50 億円を 26 億円上回る 76 億円（計画達成率 152.9%）の実績となりました。

平成 23 年 3 月期通期業績予想といたしましては、引き続き厳しい経済環境が続くと予想されますが、業務純益（一般貸倒引当金当繰入前）300 億円、当期純利益 140 億円としております。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 平成 21 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況

イ. 業務改善命令

平成 20 年 9 月のリーマン・ブラザーズの破綻を引き金とした世界的な金融市場の混乱により、日本国内においても社債市場の混乱が発生し、貸出を中心にバランスシートを縮小する方向での運営をせざるを得ない環境となりました。

かかる状況に対処するために、経営体制の刷新に着手するとともに、新経営陣の下で策定した、「過去の投融資に係る損失は可能な限り当年度で一掃」することと、「国内事業金融を中心とするビジネスモデルへの転換」という方針に基づき、平成 22 年度 3 月期決算では黒字を計上すべく、海外投資等の非中核・不良資産の抜本的処理を進めることといたしました。

その結果、平成 21 年 3 月期の業務粗利益は 246 億円（経営健全化計画対比△809 億円、△76.7%）、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は△196 億円（同△781 億円）、税引後当期純利益は△2,453 億円（同△2,559 億円）のそれぞれ損失となり、誠に遺憾ながら、平成 20 年 3 月期に引き続き、実績が経営健全化計画の計画値を大きく下回ることとなりました。

このため弊行は、平成 21 年 7 月 28 日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 20 条第 2 項及び銀行法第 26 条第 1 項に基づき、業務改善命令を受けました。弊行は、業務改善命令に基づき 9 月 11 日に業務改善計画を提出するとともに、この内容を盛り込んで経営健全化計画を策定いたしました。

ロ. 進捗状況

1) 新生銀行との経営統合

弊行は、平成 21 年 7 月 1 日、以下に記載の基本戦略の下、新生銀行と合併に向けて合意し、統合に向けて協議を続けてまいりましたが、平成 22 年 5 月 14 日、経営統合を見合わせることに合意し、これを公表いたしました。

【新銀行の基本戦略】

- (1) 事業基盤・財務基盤の強化
- (2) 国内事業金融により特化した既存事業の強化
- (3) 顧客満足度が高い個人向け業務の更なる強化
- (4) 地域金融機関との強力なネットワークをベースに戦略的提携等への対応力強化

【経営統合に向けた取組み】

以下の取組みを実施いたしました。

- ・ 統合委員会を設置
- ・ 統合委員会の下部組織としてサブコミッティー・タスクフォースをテーマ別に設置
- ・ 統合準備の推進に向けて、平成 21 年 7 月 7 日付で顧問に就任した池田憲人氏をサポートすべく、両行それぞれ数名のスタッフを配置
- ・ 池田顧問より、合併銀行のビジネスプランの概要を提案

【経営統合の解消】

弊行は、平成 22 年 5 月 14 日に、平成 21 年 7 月 1 日付で公表しました新生銀行との統合契約に基づく経営統合を見合わせる事について新生銀行と合意しました。

経済状況や経営環境の変化の中、新たに両行の考え方の差異等も明らかになったことから、両行がそれぞれのステークホルダーにとって最善の結果をもたらすべく検討し、結果的に統合見送りの合意に至ったものです。

今後、弊行は、新生銀行と新たな業務提携を検討し協調関係の継続強化に努めるとともに、潤沢な自己資本を適切に活用しながら長期的・安定的に収益力の向上を目指してまいります。

2) 経営体制の見直し

弊行は、新経営陣の豊富な経験と強力なリーダーシップにより、国内事業金融中心のビジネスモデルへの転換を迅速かつ安定的に実現するため取締役会構成の見直しを進め、平成 21 年 6 月の定時株主総会を経て、国内事業金融により精通した経営体制を整えております。

3) リストラ策の実施

① 役員報酬の削減

平成 21 年 3 月期については、経営健全化計画が未達となった要因等を踏まえ、取締役については 30%（監査役は 10%の自主返上）、執行役員については平均 20%の報酬カットを平成 20 年 10 月 1 日に遡って実施しております。本措置は、平成 22 年 3 月期の経営健全化計画達成を確認した上で、平成 21 年 9 月までの 12 ヶ月間継続いたしました。

② 役員退職慰労金の削減

平成 21 年 3 月期業績を踏まえ、平成 21 年 3 月期に辞任・退任する取締役の役員退職慰労金につきましては、以下の通りの取り扱いといたしております。

- ・平成 21 年 6 月の定時株主総会において、辞任・退任する取締役に対する役員退職慰労金支給にかかる議案は上程せず。
- ・役員退職慰労金の算定から平成 20 年度にかかる部分は除外する。
- ・代表取締役在任期間中の退職慰労金は支給しない。

③ 賞与の削減

平成 20 年度の年間賞与については職責に応じた削減を実施いたしました。具体的には、執行役員層については、契約規定上やむを得ない場合を除き年間賞与支給を取りやめ、かつ契約規定上定められた部分についても、平成 21 年度中は支給を行いませんでした。

行員に対する平成 21 年度 6 月賞与については、管理職層は支給を見送り、組合員層についても職責に応じた削減を実施いたしました。

なお、取締役については、現時点で賞与を支給する計画はございません。

④ 希望退職制度の実施

平成 21 年 3 月から 4 月にかけて、銀行単体で従業員の希望退職を募集いたしました。

⑤ ビジネスプロモーション部の新設

国内事業金融中心のビジネスモデルへの転換に伴う資産管理体制強化の一環として、平成 21 年 4 月、スペシャルティファイナンスグループ内にビジネスプロモーション部を新設し、国際部・ファンド投資部・ストラクチャードクレジット部・企業投資部が保有する資産のうち、ノンコアと判定するものを移管して、リスク管理を強化しております。

なお、これに伴い、あおぞらインベストメント株式会社の業務及びあおぞら債権回収株式会社の規模を縮小しております。

⑥ システム関連子会社の解散

IT 要員のスリム化を図り、銀行本体とシステム子会社間とで重複している機能を統合するため、IT 要員（銀行本体+システム子会社）を 400 人体制から約 200 人体制へと半減させるとともに、システム子会社であるあおぞら情報システム株式会社を解散し、必要な要員を銀

行本体に転籍させました（平成 21 年 7 月実施）。

⑦ 海外拠点の縮小

国内事業金融中心のビジネスモデルへの転換、及び経費削減の一環として、弊行は平成 21 年 6 月にシンガポール駐在員事務所を閉鎖いたしました。

海外子会社については、Aozora Asia Pacific Finance Limited の業務縮小を決定しております。

4) リスク管理の強化

平成 21 年 3 月期の主要な損失要因の処理：

業務改善計画に記載の通り、弊行はリスク管理を強化いたしました。現下の経済環境、過去の反省を踏まえ、統合的リスク管理フレームワークの下、リスク管理を徹底しております。

なお、かかる損失要因について、弊行は実質的な処理を完了しております。

管理態勢の強化：

現下の経済環境、過去の反省を踏まえた平成 21 年度のリスク管理高度化計画に従い、以下に記載の施策を実施しております。

<統合リスク管理態勢>

主要な投融資計画とリスク管理フレームワークの評価

平成 21 年度の業務運営計画より、主要な投融資計画及びリスク管理のフレームワークについては、ミドル部署のレビューを経た上でマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得なければならない枠組みを導入し、取締役会の関与を強化しております。この枠組みに従い、平成 21 年 11 月、アセットクラスにかかる取組方針の修正を取締役に付議しております。また、オルタナティブ投資に係る投資計画についても変更しております。

平成 22 年度の業務運営計画策定にあたっては、部門ごとにアセットクラス別の計画を積み上げるプロセスを導入することにより、実効性の確保を図っております。

社債等の複合的なリスクを内在する商品の管理

社債等のクレジットエクスポージャーの取得に際し、複合的なリスクの管理の観点から、社債等への投資に関する内部規定を制定し、ミドル部署の関与の下で、投資方針及びリスク管理等の枠組みを明確化いたしました。

<信用リスク管理態勢>

与信ポートフォリオ管理 / 集中リスク管理

与信ポートフォリオの集中リスクをコントロールすることを目的に、平成21年4月に制定した「内部格付別クレジットガイドライン」に加えて、平成22年3月、「マスターポリシー（信用リスク）」にハードクレジットリミットを追加する改定を実施し、特に重要なエクスポージャーの管理について、取締役会の関与を強化しました。

「内部格付別クレジットガイドライン」の運用状況について、営業部門、審査部門、信用リスク管理部門がレビューを実施し、様式の見直し等の改善に向けた検討を進めております。クレジットガイドライン超過先（グループ）について、アクションプランを策定し、超過状況について四半期毎にクレジットコミッティー及び取締役会へ報告しております。

ストレステストの実施

統合ストレステストの他に、信用リスクストレステストを実施しております。信用リスクストレステストは、一定の前提のストレス状況下の信用リスクのリスク量変化を計測し、信用リスク配分資本に対する影響を把握するとともに、同一シナリオの継続的な適用による、ポートフォリオ状況の推移を認識する目的で実施しております。

検証の多様化を図る観点から、平成21年9月末基準の信用リスクストレステストにおいて、内部格付別クレジットガイドライン超過先の信用状況悪化を織り込む新たなシナリオを追加いたしました。

<市場リスク管理態勢>

リスク計測モデル検証態勢の強化

平成22年2月、バンキング勘定等について、より詳細なバックテストを定期的実施し、ALM委員会等に報告することとし、リスク計測モデルの有効性の検証態勢を強化しております。

市場流動性管理

市場流動性リスク管理強化の観点より、平成21年5月に市場流動性リスク管理強化計画を策定・推進しており、同計画に従い、平成22年4月には証券化商品（国内RMBS、国内CMBS）のモニタリングを追加する等、よりきめ細かな市場流動性リスク管理を順次進めております。

(2) 業務再構築等の進捗状況

イ. 国内事業金融の推進による安定収益体質の確立・ビジネスモデル転換

弊行は、平成21年2月10日、収益性回復へ向けて、豊富な自己資本の活用と抜本的な事業リストラクチャリングによって、国内事業金融を中心とするビジネスモデルへ転換することを表明いたしました。弊行は、バランスシート運営・業務運営等すべてにおいて「効率性」を追求し、限られた資源（資金・人材・経費等）を最大限有効活用し収益性を向上、安定収益体質を確立いたします。

ロ. 国内事業金融を支える安定した資金調達基盤の確立

毎期適正な利益水準を確保するためには、安定した資金調達基盤を確立することが不可欠であると弊行は考えております。

資金調達につきましては、市場性調達への依存度を引き下げるとともに、分散の効いた安定的な調達手段として、個人預金の拡大に注力しております。

コア調達（預金・債券）に占める個人預金の比率について、中期目標として50%を掲げておりましたが、既に当レベルは達成しており、今後も、お客さまの多様な資金調達ニーズに安定的にお応えすることができるよう、調達手段の多様化及び分散の効いた安定的な調達基盤の構築に努めてまいります。

また、現在の安定化した調達状況を踏まえ、調達コスト引下げにも努めてまいります。

ハ. 地域金融機関を中心とした提携戦略の推進

弊行は、地域金融機関を中心とした提携戦略を推進していくことによって、中長期的に弊行の収益体質を安定させ、弊行の価値を向上させることができると考えております。顧客取引を基盤とした、予測可能で持続的な収益を生み出し、弊行の価値を高めていくために、バランスシートをより効率的に使いながら、日本における顧客基盤を拡大することに注力してまいります。

<業務提携の状況>

筑波銀行

平成21年8月、旧関東つくば銀行、旧茨城銀行との間で、競争力・収益力の強化を通じた顧客基盤の拡充を実現するため、戦略的業務提携を行いました。

平成22年5月には、上記提携の中核をなす業務として、弊行の仕組預金の媒介を筑波銀行に

て行う「預金代理業務」を開始いたしました。地方銀行と全国銀行の組み合わせにおいて、仕組預金を銀行代理店にて扱うことは、国内初の試みとなります。

また、弊行は同行との更なる関係強化を目指し、同行が平成 22 年 3 月 31 日に発行した優先株式への転換権が付された無担保転換社債型新株予約権付永久社債（劣後特約付）50 億円を全額引受けています。

北海道銀行

平成 21 年 8 月、北海道銀行との間で、農業関連金融ビジネスに係る包括的な業務提携を行いました。

中小企業再生官民ファンド「うつくしま未来ファンド」

平成 22 年 5 月、独立行政法人中小企業基盤整備機構、福島県信用保証協会並びに福島県内の 10 の金融機関（東邦銀行、福島銀行、大東銀行、福島信用金庫、白河信用金庫、須賀川信用金庫、ひまわり信用金庫、福島県商工信用組合、いわき信用組合、相双信用組合）と、地元中小企業の再生支援を目的とする官民共同でのファンドの組成について合意し、「うつくしま未来ファンド」を設立いたしました。

二. ビジネスグループ別の業務概況

<事業法人営業グループ>

弊行は、国内事業金融への回帰というビジネスモデルを推進し、事業法人のお客さまに対しては、個別の財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供、並びに顧客基盤の拡充に注力しております。

弊行の規模を考慮すると、単にメガバンクと競争するのではなく、お客さまがかかえる様々なニーズに対して迅速かつ柔軟に対応するオーダーメイド型の金融商品等、他行にはない、弊行にしかできないサービスの提供に注力しております。また弊行は小規模ゆえに部門間の垣根が低く、他部門との協働が行いやすい環境にあるため、投資銀行業務やデリバティブ業務のノウハウを活用して付加価値の高い事業金融サービスを提供することにより、多様な収益機会の獲得を目指しております。

国内経済環境については、一部に景気の後退局面の底入れ感が見られるものの、企業業績動向、雇用動向等、依然予断を許さない状況にあるとの認識を持っております。また企業部門では設備投資の縮小や在庫調整等により前向きな資金需要が減少したままとなっております。このような厳しい経済・金融環境下、弊行としては、引続きお客さまの多様化するニーズを捉え、それに即したサービスを極大化することに一層注力してまいります。

中小企業向け貸出

国内事業金融への回帰というビジネスモデルを掲げる弊行にとって、国内経済を支える中小企業を中心とした資金の貸付その他信用供与の円滑化は、国内金融機関としての使命であり役割であると認識しております。

上記にも挙げましたお客さまのニーズに合わせてカスタマイズされた金融商品の提供に加えて、金融円滑化の観点から、お客さまの様々なニーズに対するファイナンスのみだけでなく、経営改善支援も含めた課題解決型営業を通じた金融サービスの提供、地域金融機関とのリレーションを活用した中小企業への共同支援や再生プロジェクトへの参画、個人保証に過度に依存せずにお客さまの事業モデル・キャッシュフロー創出能力などを的確に評価したスキームの提案等、お客さまのニーズをより一層きめ細かく把握し、中小企業のお客さまへのサポートに努めてまいります。

また、平成 21 年 12 月 4 日に「中小企業金融円滑化法」が施行されたことを踏まえ、弊行は平成 22 年 2 月 1 日までに金融円滑化管理態勢の整備をいたしました。

なお、平成 22 年 3 月末時点における中小企業向け貸出残高は、実勢ベース（インパクトローンを除く）で平成 21 年 3 月末時点对比 181 億円の純増（計画比+131 億円）となり、平成 21 年度の純増目標 50 億円を上回りました。

<金融法人営業グループ>

当グループは、地域金融機関をカバーする全国規模のディストリビューションネットワークを通じて、多様な商品・サービスを提供しております。弊行は、金融法人のお客さまのビジネスをサポートする付加価値の高い金融商品・サービスを開発し、調達取引をベースとしたクロスセルを更に推進することにより、収益拡大と収益性の向上に注力しております。

具体的には、金融法人のお客さまの運用ニーズにお応えして、金融債・預金・デリバティブ商品・ローン関連商品・証券化商品・投資信託・あおぞら証券株式会社を委託証券会社とした法人向け金融商品仲介業等、多様な金融商品・サービスの提供に努めております。

加えて、資産の健全化・事業再生・ポートフォリオ構築に関する戦略的アドバイザリーを通じて、金融法人のお客さまの経営課題解決をサポートしてまいります。また、金融法人のお客さまと協働し、そのお取引先企業に対し、デリバティブ商品や各種ファイナンスで、弊行のノウハウを活かした共同提案をいたします。例えば、デリバティブ商品では、スワップ取引、オプション取引のご提供や、金融法人のお客さまがデリバティブ内蔵型定期預金を開発される際の支援サービスを行っています。また、各種ファイナンスでは、お取引先企業の事業再生に向けたファイナンスニーズにお応えするため、DIPファイナンス等事業再生ファイナンスや ABL[動産債権担保融資]を共同でご提案します。また、不動産ファイナンス・シッフファイナンス・医業ファイナンス等における弊行のノウハウをもとにした共同提案や、シンジケートロ

ーンの共同アレンジ提案も積極的に行ってまいります。

更に、今後とも、地域金融機関のお客さまの“戦略パートナー”として、地域金融機関のお客さまが持つネットワークと個別業務分野における弊行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指してまいります。

シンジケーション関連（平成 21 年度）

① 公共セクター向け案件

合計 4 案件/総額 855.68 億円を全国の地域金融機関等を中心としたジェネラルシンジケーションにて組成いたしました。

② J-REIT 向け案件

主に既存取引金融機関を束ねたクラブディールのリファイナンス案件を中心に、合計 17 案件/1,677.41 億円を組成いたしました。

<リテール営業グループ>

リテール営業グループの役割

リテール営業グループの主な役割は、個人のお客さまから運用資金をお預かりし、様々な金融商品を紹介してお客さまの資産運用をお手伝いすることです。とりわけ近時は、弊行資金調達業務の中で担うべき役割が増えています。

お客さまに対しては、『お客さまファースト』という営業理念の下、様々な金融商品の提案等を通して中長期の資産運用のお手伝いをさせていただいております。お客さまからは比較的まとまったご資金のご相談をいただいております。今後もニーズに適う商品を提供していくことで、お客さまとともに成長したいと考えています。

サービスチャネルの充実

全国 18 の有人店舗とインターネット支店、コールセンター、約 26,000 台の提携 ATM 等、お客さまが便利に弊行金融サービスをご利用いただけるチャネルを整えております。

加えて、平成 22 年 5 月より株式会社筑波銀行の一部拠点において弊行預金商品の取扱いを開始いたしました。これにより、弊行店舗のない地域での対面販売チャネルの展開が可能になります。

ニーズに応じた商品ラインナップ

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、幅広い金融商品を取り揃えております。様々な預金商品をはじめ、投資信託、個人年金保険、金融商品仲介による仕組債等の商品を揃

えております。また、保険会社との業務提携により、生命保険や医療保険等のご相談も承っているほか、一部の店舗では不動産等の資産活用を図る個人向けローンもご提供しております。

最近の実績

前期に引き続き、平成 22 年 3 月期においても弊行のリテールビジネスは順調に成長しました。お客さまの数は 18%増え、債券・預金残高も 24%増加しました。結果、リテール営業グループでの資金調達額は 2.3 兆円を超え、弊行コア調達（預金・債券）の 60%を超える水準となっております。

また、コンサルティング営業の結果として、仕組預金や投資信託などの投資性商品の販売額も期初計画を上回る水準となりました。

今後の方針・注力分野

リテール営業グループは、弊行の調達業務の中で更に大きな役割を担ってまいります。同時に既存業務の合理化をすすめ、新業務や注力分野へ経営資源を配分していきます。魅力的な商品・サービスを随時投入し、店舗、コールセンター、インターネット、代理店など各チャネルの利便性を高めることで、新しいお客さまを増やし、且つ、長期的なお取引ができるよう努めていきます。

<スペシャルティファイナンスグループ>

スペシャルティファイナンス業務（国内事業金融）

弊行では、不動産ファイナンス、再生金融（再生途上にある企業へのリカバリーファイナンス供与や不良債権への投資等、事業や企業の再生に関連したビジネス）、レバレッジファイナンス（企業買収や再編における資金調達のためのファイナンス）等の国内事業金融を、ビジネスモデルの中心に掲げる業務として、積極的に推進しております。各分野において、弊行が有する強みを活かしつつ、事業を展開してまいりました。不動産市場、不良債権市場、M&A 市場など、各業務に関連する市場の姿勢や環境の変化に十分留意の上で、リスク・リターンに優れた投融資への取組みを図っております。

不動産ファイナンス

案件の取組みに際しては、エグジットシナリオの明確性やキャッシュフローの確実性に着目して、選別的に検討しております。

再生金融

リスク勘案後のリターンが最適な案件を、選別的かつ臨機応変に追求してまいります。

事業ファイナンス

国内レバレッジファイナンスの主要プレーヤーとして、新規案件についても選別的かつ積極的に取組んでおります。

シップファイナンス

引き続き、市場動向に留意しつつポートフォリオのモニタリングに注力してまいります。

非中核資産の集中管理

弊行は、平成 20 年秋のリーマンショックを契機とする環境の激変に伴う、海外向け投融資、ヘッジファンド投資等のビジネスリスクの高まりを受けて、平成 21 年 4 月、資産管理体勢強化の一環としてビジネスプロモーション部を新設し、当該部に海外投融資をはじめ、ストラクチャードクレジット投資、ベンチャー投資、ファンド投資等を「非中核資産」として集約いたしました。弊行はこれらの資産の集中管理に引き続き注力しております。

<ファイナンシャル・マーケット・グループ>

個人のお客さまから金融法人や事業法人のお客さままで、多様化するお客さまのリスクヘッジや運用ニーズに対し、様々なデリバティブ商品を提供している他、金利・為替・クレジットデリバティブ等のマーケットメイキング業務を行っています。これらの対お客さま向け業務に加え、弊行全体の資産・負債の金利リスク及び流動性リスク等をコントロールする「ALM 業務」により、ファイナンシャル・マーケット・グループ全体で安定的な収益の追求と効率的な運営を図っています。それぞれの分野における現在の状況は以下のとおりです。

ALM業務

ALM 業務では、弊行全体の資産・負債の金利リスク・流動性リスク・有価証券の価格変動リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っています。また、流動性が高い有価証券への分散投資を通じて、安定したポートフォリオ構築に努めるとともに、市場環境の変化に迅速に対応し、適切なリスクコントロールを行い、安定的な収益確保を追求しています。

デリバティブ業務

デリバティブ業務では、お客さまが保有されている各種リスクを、専門のセールスチームのスタッフが分析、商品開発チーム・マーケットメイキングチームと連携し、最適なソリューションを提供することにより解決します。

事業法人のお客さまには、主に通貨、金利等の変動リスクに対して、さまざまな金融技術を駆使したデリバティブ商品の提供を行っています。金融法人のお客さまには、一般的なデリバ

ティブ商品の提供と、カスタムメイドのデリバティブ内蔵型商品の提供を行っています。またこれに加え、デリバティブ商品を、金融機関の事業法人・個人のお客さまへ提供する支援も行っています。個人のお客さまにはデリバティブ内蔵型預金の提供を行っています。

なお、お客さまへのきめ細かなデリバティブ商品説明を行い、お客さまのニーズを正確に把握した上で提案・商品提供を行っております。また、お客さまのニーズにあわせて注力商品を選別し、クロスセルの強化や新規顧客層の開拓推進、地域金融機関の顧客に対するデリバティブ商品供給、いわゆるホワイトラベルビジネスの拡充を図ること等により、顧客収益の多様化を図っています。

(3) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員数・人件費

人員数は、システム関連業務の移管に伴う子会社からの転籍者 154 名の受入れによる増加がありました。平成 21 年 4 月に実施した希望退職による 100 名の退職と、新規採用の抑制により、平成 22 年 3 月末人員数は 1,551 名と、平成 22 年 3 月末計画値 1,590 名の範囲内となっております。

平成 22 年 3 月期の人件費は総額 179 億円、うち給与・報酬は 108 億円となっており、年間計画（人件費 183 億円、うち給与・報酬 110 億円）の範囲内となっております。

ロ. 物件費

平成 22 年 3 月期は、個人のお客さまからの資金調達の強化等に係る経費が増加した一方で、厳格なコスト管理に基づく全般的な経費抑制努力により、物件費総額では前年度実績に比べ 34 億円減少し 208 億円となりました。

今年度の通期計画 225 億円は前年度の実績 242 億円に比べ抑制的な計画としておりましたが、実績は更に計画を下回り、計画の 92.4%の水準となりました。

(参考)

(単位：百万円)

	22/3 月末実績	21/3 月末実績
物件費	20,787	24,225
うち機械化関連費用	6,369	8,844
除く機械化関連費用	14,418	15,381

ハ. 役員等の状況

平成 22 年 3 月末現在、取締役は 12 名、監査役は 3 名の計画通りとなっております。役員報酬総額、常勤役員平均報酬とも、経営健全化計画の範囲内で運営しております。

(4) 不良債権処理の進捗状況

平成 22 年 3 月期の与信関連費用につきましては、総額で 238 億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損 122 億円、個別貸倒引当金等繰入 147 億円、私募債及びオフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等繰入△31 億円となっております。債権放棄につきましては、46 億円実施しております（債権放棄等につきましては、経済合理性、社会的損失の回避、経営責任の明確化を総合的に勘案の上、実施しております）。

平成 22 年 3 月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は 1,718 億円であります。平成 21 年 3 月期との比較では 317 億円増加しております。平成 22 年 3 月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成 21 年 3 月期の 4.33%から 5.52%となっております。

また、リスク管理債権比率は、平成 21 年 3 月期に単体ベースで 4.3%でしたが、平成 22 年 3 月期は 5.5%となっております。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

平成 22 年 3 月末時点における国内貸出(実勢ベース<インパクトローンを除く>)は、平成 21 年度通期純増計画 990 億円に対して△2,200 億円の純減(計画比△3,190 億円)となりました。

国内の景気全般の動向は、一部景況感に底打ち観測がでてきているものの、依然として低迷し、企業の設備投資の縮小や在庫調整等により前向きな資金需要は引続き停滞しております。こうした経済環境のもと、弊行は、国内事業金融への回帰を目指し貸出取引の推進を積極的に取り組んでおり、平成 22 年 3 月末時点の国内貸出の残高は、平成 21 年 3 月末対比で減少しましたが、その減少幅は前下期と比べて大幅に縮小しております。

弊行は、引続き積極的な貸出運営方針のもと、提案型営業の推進による案件の発掘・獲得、シンジケートローンや、コミットメントラインの組成、各種デリバティブを組み込んだローンの提供等を推進してまいります。また、きめ細かく的確で健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努め、投資銀行・マーケット・金融法人・リテールの各部門との連携を密に取りながら、業務運営を行ってまいります。

中小企業向け貸出

国内の景気動向は依然として低迷しており、企業セクターでは、設備投資の縮小や在庫調整等により前向きな資金需要が減少したままとなっております。こうした状況のもと、弊行は、前述のような施策を実施した結果、平成 22 年 3 月末時点における中小企業向け貸出残高につきましては、実勢ベース(インパクトローンを除く)で平成 21 年 3 月末時点対比 181 億円の純増(計画比+131 億円)となり、平成 21 年度の純増目標 50 億円を上回りました。

弊行にとって、国内経済を支える中小企業を中心とした資金の貸付その他信用供与の円滑化は、金融機関としての使命であり役割であると認識しており、下記のような体制整備及び取り組みを行っております。

1. 営業部毎の貸出純増目標設定及び業績評価体系の見直し

平成 21 年度業務運営計画において、営業部毎に対し中小企業向け貸出の純増目標を設定するとともに、部毎評価の一つの項目といたしました。

2. 目標必達に向けた営業部毎管理の強化

中小企業向け貸出の重要性を全行的に再認識することを目的として、全営業部毎に対し部毎キャラバンを実施いたしました。また、案件の進捗状況に応じて、事業法人営業本部長及び中堅中小企業ソリューション部長が、営業部毎と個別にミーティングを行っております。

3. 中堅中小企業ソリューション部の人員増加を図り営業部毎サポートを強化

平成 21 年 2 月に設置した中堅中小企業ソリューション部の機能を更に強化する目的

で、4月に同部人員を5名増員しておりますが、さらに12月末には中小企業診断士の資格を持つシニアの人員を配属し、営業部店と連携して資本政策・事業承継・M&A等、中小企業のお客さまにとってニーズが高いと思われる課題解決型営業を推進しております。

4. 「中小企業貸出増強運動」の展開

月例の営業部店長会では、事業法人営業本部長より、営業部店毎の中小企業向け貸出の目標達成状況や、弊行全体での目標達成状況を報告いたしました。

5. 金融円滑化管理態勢の整備について

平成21年12月4日に「中小企業金融円滑化法」が施行されたことを踏まえ、当行は平成22年2月1日までに態勢整備をいたしました。

法律施行日以降、お客さまからの借入条件の変更等に関わる要請の全てについて、営業部店は関係各部と相談のうえ速やかに対応することとしております。

また、当行顧客、特に中小企業金融円滑化法に定める中小企業者等への信用供与についての管理態勢の確立、監督・指導を通じた改善を役割とする、クレジットコミッティー（金融円滑化管理）を設置しております。

健全な中小企業向け貸出は、他行との競争が激化しており、お客さまがかかえる様々なニーズに対して迅速かつ柔軟に対応するオーダーメイド型の金融商品等、他行にはない、弊行にしかできないサービスの提供に注力しております。

国内景気全般の動向は一部景況感に底打ち観測がでてきているものの、依然として低迷しております。このため企業の前向きな増加運転資金等の資金需要は大きく減少したままとなっておりますが、弊行は、中小企業向け貸出の重要性を十分に認識し、平成22年度においても、4月に本店営業部に新規開拓業務を専担する課を設置する等、引き続き中小企業に対する円滑な資金供給を目指してまいります。

なお、平成22年3月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 配当政策

平成 22 年 3 月期については、第四回優先株式は 1 株あたり年 10 円、第五回優先株式は 1 株あたり年 7 円 44 銭の優先配当を実施いたしました。普通株式については、経営健全化計画の通り、1 株あたり年 0.7 円の配当を行いました。

ロ. 今後の考え方

今後、優先株式につきましては、所定の優先配当金を支払う方針です。

普通株式につきましては、収益力の一層の強化に努めるとともに、経営健全化計画の達成状況や株主への適正な利益還元等を総合的に勘案の上、適切な配当を実施してまいりたいと存じます。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

<責任ある経営体制の確立について>

イ. 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

中小企業金融円滑化法施行への対応

弊行は、金融機関の社会性・公共性を踏まえて、平成21年12月の中小企業金融円滑化法の施行に伴い、中小企業者及び住宅資金借入者に対する信用供与を出来る限り柔軟に行う体制を整備しております。

チャレンジ25キャンペーンへの参加

平成22年1月に、地球温暖化対策国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加しております（チームマイナス6%運動がさらなるCO2削減に向けた運動へ展開するもの）。

ロ. 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

経営体制の見直し

2. (1) ロ. 2) に記載の通り、弊行は、新経営陣の豊富な経験と強力なリーダーシップにより、国内事業金融中心のビジネスモデルへの転換を迅速かつ安定的に実現するため取締役会構成の見直しを進め、平成21年6月の定時株主総会を経て、国内事業金融により精通した経営体制を整えております。

クレジットコミッティー（金融円滑化管理）の設置

平成22年2月に、弊行顧客、特に中小企業金融円滑化法に定める中小企業者等への信用供与についての管理態勢の確立、監督・指導を通じた改善を役割とする、クレジットコミッティー（金融円滑化管理）を設置しております。

法務コンプライアンス体制

平成21年4月にレベル3プロシージャー「適時開示」を制定し、上場会社としての東京証券取引所に対する弊行及び子会社の会社情報の適時開示手続を定め、平成21年6月に新たに法令等遵守にとどまらない顧客保護の観点から利益相反管理を開始、法務コンプライアンス部を統括部署としています。

平成21年6月に発覚した元行員によるインサイダー取引疑惑につきましては、本年4月に当該元行員の逮捕、5月には刑事告発・起訴という事態に至っておりますが、弊行ではかかる事態を真摯に受け止め、既にこれまでに外部弁護士で構成する第三者委員会による調査・提言等を

踏まえて、インサイダー取引防止にかかる総点検と再発防止に向けた抜本的な態勢見直しを実施しております。

具体的には、重要情報の一元管理体制への移行や役職員個人の株取引の事前承認制の導入に加え、全行的な研修と誓約書の徴求を行っており、今後とも金融機関としての信頼回復に向けて、法令遵守態勢や情報管理態勢の一段の取組み強化を図るとともに、全行的な職業倫理を高め、再発防止を徹底してまいります。

平成 22 年 4 月には、お客さまの相談・苦情等の内容の分析を十分に行う体制を再整備し、商品販売等取扱いの不備等に対しては適切な再発防止策を講じ、また商品やサービスの提供等へ積極的に活かすこととしています。

反社会的勢力の排除

平成 20 年 12 月に海外の反社会的勢力関連情報の蓄積を強化すべく海外子会社及び駐在員事務所からの情報収集を開始し、平成 21 年 6 月には銀行取引約定書等へ反社会的勢力の排除条項を導入しています。

平成 22 年 3 月に、業務委託先を含めた反社会的勢力関連情報の有無の確認を徹底する体制を整備しています。

J-SOXへの取組み

弊行は、平成 19 年 11 月に財務統制部を設置し、J-SOX 対応の企画・推進を行っております。

J-SOX 対応の進捗状況はマネジメントコミッティー及び開示協議会に報告されており、「財務報告に係る内部統制のポリシー」の制定、評価範囲の決定、全社的内部統制及び決算・財務報告プロセス等の各業務プロセスの文書化、監査部による整備・運用状況評価を推進しております。

平成 20 年度の内部統制報告書は、「財務報告に係る内部統制は有効である」旨、平成 21 年 6 月に公表いたしました。

平成 21 年度も整備・運用状況評価、必要に応じて改善活動、及び監査法人による評価を受ける予定です。

(図表1-1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	66,041	68,781	53,760	56,025	
貸出金	35,243	37,529	31,610	30,651	※1
有価証券	22,768	18,883	14,760	15,962	※1
特定取引資産	113	2,291	3,750	3,526	
繰延税金資産<末残>	473	402	427	401	
総負債	58,267	61,146	48,440	50,275	
預金・NCD	30,804	29,648	27,940	30,271	
債券	17,779	19,220	9,520	9,614	
特定取引負債	99	2,129	2,467	2,145	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	7,713	5,305	5,333	5,389	
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	59	75	79	79	
剰余金 (注)	3,372	824	848	874	
自己株式	▲ 0	▲ 157	▲ 157	▲ 157	
その他有価証券評価差額金	▲ 275	▲ 4	▲ 4	29	
繰延ヘッジ損益	26	36	36	33	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	440	246	692	741	
資金利益	486	554	435	447	※2
資金運用収益	1,319	1,225	889	870	※2
資金調達費用	834	671	453	424	※2
役務取引等利益	138	89	107	130	※3
特定取引利益	95	314	29	161	※4
その他業務利益	▲ 279	▲ 711	121	3	※5
国債等債券関係損(▲)益	▲ 450	▲ 174	50	13	※5
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)(注3)	▲ 22	▲ 196	262	335	
業務純益	▲ 22	▲ 680	262	358	
一般貸倒引当金等繰入額(注3)	-	484	-	▲ 23	※7
経費	461	442	430	406	※6
人件費	191	177	183	179	
物件費	245	242	225	208	
不良債権処理損失額	▲ 74	804	200	262	※7
株式等関係損(▲)益	▲ 63	▲ 783	0	▲ 1	
株式等償却	▲ 105	▲ 442	0	▲ 0	
経常利益	▲ 251	▲ 2,359	25	50	
特別利益	100	1	0	13	
特別損失	22	31	0	1	
法人税、住民税及び事業税	▲ 1	▲ 0	0	1	
法人税等調整額	▲ 207	64	▲ 25	▲ 15	※8
税引後当期利益	35	▲ 2,453	50	76	※8
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	3,097	663	687	717	
配当金総額(中間配当を含む)	79	22	32	32	
普通株配当金	58	-	10	10	
第四回優先株式配当金	2	2	2	2	
第五回優先株式配当金	19	19	19	19	
1株当たり配当金(普通株)	3.50	-	0.70	0.70	
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	
配当性向	224.44%	-	64.20%	42.01%	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	2.05%	1.99%	1.83%	1.76%	※2
貸出金利回(B)	2.08%	2.06%	2.02%	1.93%	
有価証券利回	2.30%	2.00%	1.53%	1.31%	
資金調達原価(C)	2.29%	1.97%	2.03%	1.81%	
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.82%	0.95%	0.96%	0.95%	
経費率(E)	0.93%	0.89%	1.14%	1.01%	
人件費率	0.38%	0.35%	0.48%	0.44%	
物件費率	0.49%	0.49%	0.59%	0.51%	
総資金利鞘(A)-(C)	-0.24%	0.01%	-0.20%	-0.04%	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.30%	0.20%	-0.08%	-0.03%	
非金利収入比率	-10.49%	-125.53%	37.14%	39.64%	
OHR(経費/業務粗利益)	104.92%	179.77%	62.14%	54.77%	
ROE(注1)	-0.27%	-3.01%	5.00%	6.26%	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	-0.03%	-0.28%	0.50%	0.60%	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.65%	-0.04%	-	0.56%	

(注1)(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注3)(一般貸倒引当金等繰入=一般貸倒引当金繰入+オフバランス取引信用リスク引当金繰入)

(図表1-1)状況説明(資産・負債は平残、純資産は末残)

- ※1 貸出金の平均残高は、海外向けローンを引き続き削減したこと、国内の無担保貸出を削減したこと、不安定な金融環境を背景として新規の貸出に慎重に対処したこと等により、計画を959億円下回りましたが、有価証券(平残)は、国債及び米国債等の増加により、計画を1,202億円上回りました。
- ※2 資金利益は447億円で、計画435億円に対し、102.8%の達成率となりました。これは、貸出金の平均残高および利回り、ならびに、有価証券利回りが計画を下回る一方、有価証券の平均残高が計画を上回ったことにより、資金運用収益全体では計画(889億円)を若干下回る870億円の実績(計画比97.9%)となった一方、資金調達費用は、預金、譲渡性預金及び債券の平均残高が計画を上回る一方、利回りが計画を下回った結果、資金調達費用の実績も424億円と計画(453億円)を下回ったことによるものです。
- ※3 役務取引等利益は、既往貸出のロールオーバーや新規貸出に伴う貸出関係手数料、個人向けの投信・年金の販売手数料が積み上がったことにより、計画107億円に対し、130億円の実績、計画に対する達成率は121.0%となりました。
- ※4 特定取引利益は、デリバティブ取引の利益計上等により、計画29億円を大幅に上回る161億円の実績となりました。
- ※5 その他業務利益は、国債及び外国債券等の売却益を計上した一方で、一部の海外事業債ならびにCMBSについて減損処理を行ったこと等により、計画121億円に対し、3億円の実績となりました。
- ※6 経費につきましては、引き続き厳格なコスト管理に努めました結果、計画430億円を5.6%下回る406億円となりました。
- ※7 不良債権処理損失は、238億円となり、計画200億円を若干上回りましたが、業務粗利益に計上されている与信ヘッジのCDSによる利益を加味すれば、ほぼ計画並みの実績となっております。
- ※8 法人税等調整額は、15億円の利益で、計画(25億円の利益)を下回りましたが、税引後当期純利益は、計画50億円を26億円上回る76億円(計画達成率152.9%)の実績となりました。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
(規模)〈末残〉		(億円)
総資産	60,773	51,573
貸出金	34,849	30,702
有価証券	11,266	12,763
特定取引資産	3,738	3,017
繰延税金資産	411	407
総負債	55,477	46,186
預金・NCD	29,098	30,876
債券	14,897	5,621
特定取引負債	2,467	2,049
繰延税金負債	-	0
再評価に係る繰延税金負債	-	-
純資産	5,296	5,387
資本金	4,198	4,198
資本剰余金	333	333
利益剰余金	967	1,028
自己株式	▲ 157	▲ 157
その他有価証券評価差額金	▲ 8	29
繰延ヘッジ損益	36	33
土地再評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	▲ 81	▲ 84
新株予約権	-	-
少数株主持分	6	7

(収益) (億円)

経常収益	1,826	1,461
資金運用収益	1,245	892
役務取引等収益	116	147
特定取引収益	308	171
その他業務収益	128	230
その他経常収益	28	20
経常費用	4,146	1,396
資金調達費用	667	425
役務取引等費用	15	10
特定取引費用	0	0
その他業務費用	1,165	222
営業経費	480	448
その他経常費用	1,820	291
貸出金償却	459	114
貸倒引当金繰入額	816	132
一般貸倒引当金等純繰入額	464	▲ 22
個別貸倒引当金純繰入額	352	155
経常利益	▲ 2,321	65
特別利益	1	11
特別損失	35	1
税金等調整前当期純利益	▲ 2,354	75
法人税、住民税及び事業税	9	3
法人税等調整額	63	▲ 11
少数株主利益	▲ 0	0
当期純利益	▲ 2,426	83

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	1,673	1,673	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	59	75	79	79	
その他利益剰余金	3,372	824	848	874	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 157	▲ 157	▲ 157	
社外流出予定額	▲ 79	▲ 22	▲ 32	▲ 32	
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 275	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier I 計	7,607	5,251	5,269	5,295	
(うち税効果相当額)	(473)	(402)	(427)	(401)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	310	261	245	219	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	310	261	245	219	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計	310	261	245	219	
(うち自己資本への算入額)	(310)	(261)	(245)	(219)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 664	▲ 607	▲ 707	▲ 571	
自己資本合計	7,253	4,905	4,807	4,943	

(億円)

リスクアセット	49,640	41,817	39,225	35,078	
オンバランス項目	42,481	34,337	32,862	30,112	
オフバランス項目	3,537	2,758	2,758	2,406	
その他(注2)	3,622	4,722	3,604	2,560	

(%)

自己資本比率	14.61%	11.72%	12.26%	14.09%	
Tier I 比率	15.32%	12.55%	13.43%	15.09%	

(注1)21/3期以降の実績および22/3期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	1,673	1,673	1,673	1,673	
資本剰余金	333	333	333	333	
利益剰余金	3,473	968	996	1,029	
連結子会社等の少数株主持分	7	6	6	7	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 157	▲ 157	▲ 157	
社外流出予定額	▲ 80	▲ 22	▲ 32	▲ 32	
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 278	-	-	-	
為替換算調整勘定	▲ 79	▲ 81	▲ 81	▲ 84	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	7,575	5,247	5,264	5,294	
(うち税効果相当額)	(481)	(411)	(436)	(407)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	311	261	245	217	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	311	261	245	217	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計	311	261	245	217	
(うち自己資本への算入額)	(311)	(261)	(245)	(217)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 777	▲ 668	▲ 768	▲ 632	
自己資本合計	7,109	4,839	4,741	4,879	

(億円)

リスクアセット	49,714	41,716	39,154	34,776	
オンバランス項目	42,442	34,328	32,903	29,912	
オフバランス項目	3,548	2,753	2,753	2,388	
その他(注2)	3,724	4,636	3,498	2,476	

(%)

自己資本比率	14.29%	11.60%	12.11%	14.03%	
Tier I 比率	15.23%	12.57%	13.44%	15.22%	

(注1)21/3期以降の実績および22/3期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
リテール営業グループ		
粗利益	71	101
資金利益	47	58
役務利益等	24	43
事業法人グループ		
粗利益	344	230
資金利益	133	117
役務利益等	212	113
スペシャルティファイナンスグループ		
粗利益	▲ 483	177
資金利益	205	170
役務利益等	▲ 688	7
金融法人営業グループ		
粗利益	260	34
資金利益	30	18
役務利益等	230	16
ファイナンシャルマーケットグループ		
粗利益	▲ 308	188
資金利益	48	73
役務利益等	▲ 357	115
その他部門		
粗利益	362	11
合計	246	741

注)

22/3月期の組織ベースに計数を調整しております。

GMACは、その他に含んでおります。

(図表6)リストラの推移及び計画

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
(役員数)					
役員数 (人)	16	12	15	15	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	13(11)	9(8)	12(8)	12(8)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	1,517	1,521	1,590	1,551	

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	19	19	19	19	
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	2	1	1	1	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、インターネット支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPC等を除く。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	19,125	17,663	18,300	17,918	
うち給与・報酬 (百万円)	10,593	10,601	11,000	10,761	
平均給与月額 (千円)	496	502	510	493	

(注)平均年齢39.5歳(平成22年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	227	187	230	226	
うち役員報酬 (百万円)	227	187	230	226	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	49	42	41	40	
平均役員退職慰労金 (百万円)	35	15	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	24,520	24,225	22,500	20,787	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	9,035	8,844	7,600	6,369	
除く機械化関連費用 (百万円)	15,486	15,381	14,900	14,418	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	43,645	41,888	40,800	38,705	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(単位:億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請行分	資本勘定	うち申請行出資分	経常利益(百万円)	当期利益(百万円)	連結又は持分法の別
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	川村 英人	信託業務・銀行業務	平22/3	82.7	-	-	68.1	54.4	96.4	51.4	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	山田 泰秀	債権管理回収業務	平22/3	322.7	-	-	20.4	3.4	30.4	47.0	連結
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	米井 慎一郎	ベンチャーキャピタル業務	平22/3	7.7	4.0	4.0	2.6	0.2	226.4	122.5	連結
あおぞら証券株式会社	平18/4	山口 司	証券業	平22/3	41.7	-	-	41.3	30.0	-194.6	-141.7	連結
合同会社シェルティー	平20/12	-	金融業	平22/3	502.9	-	-	0.0	-	0.2	0.1	連結
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	吉澤 俊樹	金融業	平22/3	459.1 百万米ドル	366.8 百万米ドル	366.8 百万米ドル	90.5 百万米ドル	100.0 百万米ドル	-2.7 百万米ドル	-1.8 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	Jonathan Fiorello	投融資業務	平22/3	563.8 百万米ドル	-	-	424.6 百万米ドル	530.1 百万米ドル	-1.9 百万米ドル	-2.0 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment, Inc.	平18/11	Jonathan Fiorello	投融資業務	平22/3	363.9 百万米ドル	-	-	12.5 百万米ドル	-	-0.2 百万米ドル	-2.2 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investments LLC	平18/11	-	投融資業務	平22/3	498.6 百万米ドル	-	-	500.2 百万米ドル	-	-	-	連結
AZB CLO 1 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取得業務	平22/3	563.8 百万ユーロ	571.3 百万ユーロ	571.3 百万ユーロ	-8.4 百万ユーロ	-	-11.1 百万ユーロ	-11.1 百万ユーロ	連結
AZB CLO 2 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取得業務	平22/3	1,113.8 百万米ドル	1,108.5 百万米ドル	1,108.5 百万米ドル	2.1 百万米ドル	-	2.5 百万米ドル	2.5 百万米ドル	連結
AZB CLO 3 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取得業務	平22/3	734.9 百万米ドル	729.6 百万米ドル	729.6 百万米ドル	2.1 百万米ドル	-	1.2 百万米ドル	1.2 百万米ドル	連結
AZB CLO 4 Limited	平20/12	Kieran Desmond	金銭債権取得業務	平22/3	284.5 百万米ドル	270.9 百万米ドル	270.9 百万米ドル	0.7 百万米ドル	-	28.9 百万米ドル	28.9 百万米ドル	連結

(注1) 22/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社(一般社団法人北の丸ホールディングス、AZURE Funding North America I、AZURE Funding North America II、Azure Funding Europe S.A.)は一覧表の記載から除外しております。

(注2) 合同会社シェルティーの業務執行社員: 一般社団法人北の丸ホールディングス

(注3) Aozora GMAC Investments LLCの業務執行出資者: Aozora GMAC Investment, Inc.

(注4) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら証券株式会社 : 業務展開が当初計画よりも遅れていることによるものです。
Aozora Asia Pacific Finance Limited : 与信関連費用の計上によるものです。
Aozora GMAC Investment Limited 及びAozora GMAC Investment, Inc. : 税金費用の計上によるものです。
AZB CLO 1 Limited : リファイナンスに伴い損失を計上したものです。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	コーポレート sekretari 室	原則 3ヶ月1回 以上	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な事項にかかる報告、協議、決議
マネジメント コミッティー	会長、社長または副社長	経営会議メンバー	コーポレート sekretari 室	原則 週1回	業務執行上の重要事項決定
特別監査委員会	社外取締役	取締役(事業親会社出身者を除く) 監査役	コーポレート sekretari 室	(随時) 5回(注)	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレート sekretari 室	(随時) 7回(注)	取締役、重要な使用人等の人事・評価
監査コンプライアンス 委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレート sekretari 室	原則 3ヶ月1回	内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証
ALM 委員会	CFO	<委員> 社長 副社長 リテール営業本部長 事業法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 金融法人営業本部長 マーケット本部長 CFO CRO CCRO 経営企画担当役員 ファイナンスグループ担当役員<オプザバー> 常勤監査役 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 リテール企画部長	財務部	原則 月2回	資金計画等 ALM に関する重要事項の審議・決定
クレジット コミッティー (与信案件決裁)	CCRO	<委員> 社長 副社長 CCRO CRO 事業法人営業本部長 スペシャルティファイナンス本部長 <オプザバー> 常勤監査役 統合リスク管理部長	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	原則 週1回	与信案件の決裁、与信案件決裁に係る権限の委譲

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		信用リスク管理部長 審査第一部長 審査第二部長 クレジットビュー部長			
クレジット コミッティー (金融円滑化管理)	金融円滑化管 理担当取締役	<委員> 金融円滑化管理担当取締役 副社長 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CCRO CRO 事業法人営業本部長 リアル営業本部長 <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 法務コンプライアンス部長 信用リスク管理部長 クレジットビュー部長 中堅中小企業ソリューション部長	リスクマネジメントグループ 総務室 (信用リスク管理部)	原則 月1回	当行顧客、特に中小企業金融円滑化法に定める中小企業者等への信用供与に関する、管理態勢の確立、監督・指導を通じた改善
統合リスク ポリシー コミッティー	CRO	<委員> 社長 副社長 CRO CCRO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 信用リスク管理部長	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	(随時) 9回(注)	リスク管理方針の決定、 リスク管理体制の監視
投資委員会	社長	<委員> 社長 副社長 CRO CCRO スペシャルティファイナンス本部長 マーケット本部長 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長	リスクマネジメントグループ 総務室 (市場リスク管理部)	原則 週1回	個別投資案件の決裁 や適切な投資方針の 決定、さらに銀行全体の 投資リスクに関する状 況を把握し安全で収 益性の高いポートフ ォリオを構築・維持 すること。

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
新商品・新業務委員会	社長	<委員> 社長 副社長 CRO CCRO CFO スペシャルファイナンス本部長 マーケット本部長 CTO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 <オブザーバー> 常勤監査役 統合リスク管理部長	リスクマネジメントグループ 総務室 (統合リスク管理部)	(随時) 1回(注)	新商品・新業務について、コンプライアンス、リスク管理の観点、及び経営資源の効率的な管理の観点から審議・決裁。
ITコミッティー	CTO	<委員> 社長 副社長 CTO CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 リール営業本部長 <オブザーバー> 常勤監査役 CCRO CRO スペシャルファイナンス本部長 事業法人営業本部長 金融法人営業本部長 マーケット本部長 リール商品企画部長	ITコントロール部	原則週1回	マネジメントコミッティーが承認した業務計画や戦略を構成する戦略プロジェクトの承認及びモニタリング、優先順位の設定
顧客保護委員会	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	<委員> 社長 副社長 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CTO CRO 法務コンプライアンス部長 インハウスローヤー 委員が受任者として指定し、委員長が認めたもの <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 リール営業本部長 事業法人営業本部長 金融法人営業本部長	法務コンプライアンス部	原則月1回	顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理の5つの観点から、弊行の顧客保護等管理態勢を検証、承認

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		事務部長			
その他の委員会					
人権啓発推進委員会	人事担当役員	人事担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 人事部長 法務コンプライアンス部長 事務部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
グループコンプライアンス協議会	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 スペシャルファイナンス本部長 金融法人営業本部長 CTO 統合リスク管理部長 各子会社の社長	法務コンプライアンス部	原則 3ヶ月1回	あおぞら銀行グループ全体として、法令諸規則・監督指針等の外部規範に準拠し、整合性のとれたコンプライアンス態勢の整備を図る
開示協議会	CFO	CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当役員 ファイナンスグループ担当役員 資産査定部長 経営企画部長 法務コンプライアンス部長 事務部長 ITコントロール部長 経理部長 財務部長 財務統制部長	財務統制部	原則 3ヶ月1回	有価証券報告書及び適時開示資料等のレビュー、財務報告に係る内部統制及び情報開示体制の整備に係る議論を通じて、財務報告に係る内部統制の高度化を図る。
反社会的勢力対策連絡会議	コンプライアンス・ガバナンス担当役員	コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 管理部長 CCRO 事業法人営業本部長 スペシャルファイナンス本部長 金融法人営業本部長 リアル営業本部長 審査第一部長 融資部長・事業法人業務部長・再生金融部長他必要と判断される関係役	法務コンプライアンス部	原則 3ヶ月1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議及び態勢整備、外部関係機関との適切な連携

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		員・部室店長			

平成22年3月31日現在

(注) 開催回数が不定期の場合は、平成21年4月1日～平成22年3月31日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとしております。現在は、社外取締役3名（内委員長1名）で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役1名及び常勤監査役1名の3名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役3名（内委員長1名）で構成されております。

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	白川祐司	取締役会長
	ブライアン F. プリンズ	代表取締役社長兼最高経営責任者
	徳岡 国見	代表取締役副社長
	馬場 信輔	代表取締役副社長
経営企画ユニット	坂本 哲男	常務執行役員
人事担当	アキレス 美知子	常務執行役員
コンプライアンス・ガバナンスユニット	瀧野 弘和	常務執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員
事業法人営業グループ	堂免 拓也	執行役員
スペシャルティファイナンスグループ	ジョナサン フィオレロ	専務執行役員
金融法人営業グループ	金井 孝行	執行役員
ファイナンス・マーケティンググループ	ジョナサン フィオレロ	専務執行役員
	佐藤 淳	執行役員
ファイナンスグループ	田辺 雅樹	専務執行役員(CFO)
テクノロジー&オペレーションズグループ	海野 正	執行役員(CTO代行)
統合リスクマネジメントグループ	アンビ ヴェンカテシュワン	専務執行役員(CRO)
クレジットリスクマネジメントグループ	渡辺 宏実	専務執行役員(CCRO)

平成22年4月1日現在

(図表10)貸出金の推移

(残高)

(億円)

		21/3月末 実績 (A)	22/3月末 計画 (B)	22/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	29,740	30,400	26,777	
	インパクトローンを除くベース	29,518	30,208	26,608	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	8,052	8,052	7,958	
	インパクトローンを除くベース	7,916	7,916	7,931	
うち保証協会保証付貸出		1	1	2	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		275	275	212	
うち住宅ローン		94	86	84	
その他		21,412	21,873	18,607	
海外貸出		2,203	1,700	3,915	
合計		31,943	32,100	30,692	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		22/3月末 計画 (B)-(A)+(フ)	22/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	960	20	
	インパクトローンを除くベース	990	73	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	50	72	
	インパクトローンを除くベース	50	181	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	21年度中 計画 (フ)	21年度中 実績 (イ)	備考
不良債権処理	()	548 (186)	
貸出金償却(注1)	()	4 (0)	
部分直接償却実施額(注2)	()	205 (25)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	14 (14)	
上記以外への不良債権売却額	()	42 (33)	
その他の処理額(注4)	()	282 (114)	
債権流動化(注5)	()	113 (▲20)	
私募債等(注6)	()	0 (0)	
子会社等(注7)	()	0 (0)	
計	300 (50)	660 (166)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
統合的リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー(統合的リスク管理) ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー(自己資本管理) ・リスク管理カテゴリーレベル3プロシージャ(リスク資本管理) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にリスク管理の枠組みを定め、あおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定する。 ・統合リスクポリシーコミッティーは、クレジットリスクやマーケットリスクといったリスクを管理するためのポリシーの策定を行う。 ・新商品・新業務委員会は、すべての新商品・新業務について、質的・量的なリスクを幅広くかつ慎重に検討し、導入・取組みを承認する。 ・ALM委員会は、資金調達・運用、流動性リスク、市場リスク、リスク資本・収益状況のモニタリングと運営方針の審議・策定を行う。 ・各リスク管理所管部(統合リスク管理部、信用リスク管理部、市場リスク管理部)は、統合リスクレポートにより自己資本充実度およびリスクの状況について月次で取締役会およびマネジementコミッティーに報告する。また、統合ストレステストを定期的の実施し、その結果を報告する。 <p>(CROチーフリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合リスクマネジメントグループの統括およびリスクポリシー全般の管理 ・リスク資本の計測(統括)・報告 ・資本充実度の評価 <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合的リスク管理に関する基本的な事項の企画、立案、推進 ・統合的リスク管理に関する事項についての部店に対する支援、助言・指導 ・信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等の整合的・統一的な計測手法に基づく統合リスク管理に関する企画、立案、推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・統合的リスク管理の枠組みの策定を年次業務運営計画の策定プロセスの中に一体化(平成21年5月) ・「2009年度リスク管理方針・高度化計画」の期中進捗状況の評価を実施(平成21年10月) ・複合リスク商品に係る価格変動リスクの計測を改善し、平成22年4月より適用予定。

<p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー（信用リスク(カントリーリスクを含む)） ・リスク管理カテゴリーレベル3ポリシー（デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準、個人格付規則、内部格付管理基準、カントリーリスク取扱規則、等） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定。 ・マネジメントコミッティーは、信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定する。 ・クレジットコミッティーは、マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁 ・CCRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲および決裁権限の再委譲権の付与 <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定 ・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定 ・信用リスクの計量化ならびに月次モニタリング ・格付制度に関する企画、立案 ・与信ポートフォリオの状況について、経営及び取締役会宛に報告 <p>(審査第一部・審査第二部・クレジットレビュー部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案件審査、決裁 ・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認 <p>(資産査定部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定及び償却・引当の企画・立案・実施、ならびに適切性の検証・取り纏め ・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の検証 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管。 ・PD・LGDの推計および検証 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額・リスク限度額の起案等 <p>[リスク管理手法]</p> <p>信用格付を与信運営の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッドなど、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グループ別の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・与信ポートフォリオの集中リスクをコントロールすることを目的に、平成21年4月に制定した「内部格付別クレジットガイドライン」(レベル3ポリシー)に加えて、「マスターポリシー(信用リスク)」にハードクレジットリミットを追加する改定を実施し、特に重要なエクスポージャーの管理について、取締役会の関与を強化。(平成22年4月)
--------------------------------	---	--

<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー(市場リスク管理) ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(市場リスク) ・リスク管理カテゴリーレベル3プロシージャー(市場リスク) ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(オルタナティブ投資方針) ・リスク管理カテゴリーレベル3プロシージャー(オルタナティブ投資) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定。 ・各業務部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定。更に必要に応じて部未満の業務単位にリスク限度額・損失限度額・ポジション枠や商品毎の限度額やディスカッションポイント等を設定。 ・市場リスク管理部が、リスク、損益状況を把握し、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CRO及び各業務部門の担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は日次及び週次で報告。 ・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。主要アセットクラス毎に投資計画、投資上限、選定基準を承認。定期的に進捗状況を確認している。 ・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理。 <p><主要所管部署></p> <p>(CRO チーフリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主としてマーケットリスクを担当。 ・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクの計測、評価、報告 ・リスク限度額、損失限度額、ディスカッションポイント等の遵守状況確認 ・ファンドモニタリング 月次でパフォーマンスを検証 ・投資有価証券の含み損益を時価(業者提供参考価格を含む)に基づき月次でモニタリング。 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等 <p>(資金証券部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング勘定に係るALMオペレーション <p>(市場商品部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング勘定に係るオペレーション <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定、バックオフィス機能 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ・ベース・ポイント・バリュウなどのポジション額を把握 ・バンキング勘定の金利リスクについてアウトライヤー基準による金利ショックを計測 	
<p>流動性リスク (資金流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(2)(資金繰り管理方針、流動性危機管理方針) ・リスク管理カテゴリーレベル3プロシージャー(2)(資金繰り管理基準、流動性危機管理基準) ・リスク管理カテゴリーレベル4マニュアル(流動性危機管理マニュアル) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定。 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低限確保すべき流動性バッファー(足元の余剰資金を国債等流動性の高い手段で運用した資産)の金額(リミット)の設定。 	<p>・危機時の店頭運営について、より詳細な記載に修正(平成21年5月)</p> <p>・資産残高の維持を前提としたストレスシナリオ下におけるファンディング可能期間に基づく運営から、適切な流動性バッファー維持を基準とする運営に変更</p>
<p>(市場流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー ・リスク管理カテゴリーレベル3プロシージャー <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、ALCOで決議した市場流動性リスクガイドラインに基づき、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCROおよびALCOに報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引量に対する当行の占有率に対する上限をALCOで設定 	<p>・市場流動性リスクガイドラインのモニタリング対象に証券化商品(国内RMBS、国内CMBS)等を追加(平成22年4月)</p>

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)</p>	<p>規定・基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリー マスターポリシー(1)(オペレーショナルリスク) ・リスク管理カテゴリー レベル2ポリシー(5)(オペレーショナルリスク、事務リスク、システムリスク及び有形資産リスク、業務継続、新商品・新業務) ・リスク管理カテゴリー レベル3プロシージャー(4)(オペレーショナルリスク、事務リスク、システムリスク、危機管理及び業務継続) ・業務管理カテゴリーレベル3プロシージャー(2)(自店検査、外部委託管理) ・登録金融機関業務基準、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク・有形資産リスク(事務部)、システムリスク(EDPリスク)(ITコントロール部)、法務コンプライアンスリスク(法務コンプライアンス部)、人的リスク(人事部)の各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管 ・統合リスク管理部が計量的把握・CSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管 ・災害事態に対する対応は危機管理室が所管。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクによる損失、CSA・リスクマッピングに基づくシナリオによるリスク額の計量化 ・オペレーショナルリスクの部門別資本配賦 ・パーゼルⅡは、粗利益配分手法を採用。 ・オペレーショナルリスクの状況については原則月次にて、取締役会、マネジメントコミッティー宛報告 ・事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 ・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築 ・事務ミス、事故等については発生都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・システムトラブル、物的損失事象については、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告 ・危機管理室が中心となり、業務継続計画を策定 ・各営業部店の要員配置状況を定期的にモニタリング。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル2ポリシー「システムリスク及び有形資産リスク管理方針」、レベル3プロシージャー「システムリスク管理プロシージャー」を改正(平成21年6月) ・レベル4マニュアル「システムリスク管理マニュアル」「開発運用マニュアル」を改正(平成21年9月) ・改定したポリシーに関するIT部門内研修を実施(平成21年9月) ・新任支店長・課長向け研修実施(平成21年10,12月) ・リテール部門若手行員向け事務指導(平成21年9月から継続実施中) ・有形資産・設備の物的損失事例公開(平成21年6月) ・事務ミス事例公開(平成21年7、11月、平成22年2月) ・リテール部門検印者向け集合研修実施(平成22年2月) ・リテール店舗全体の新規顧客の属性登録の集中処理化実施 ・危機対策ポケットマニュアル(改定版)を配布(平成21年5月) ・業務継続戦略(BCS)の見直し実施(平成21年7月) ・新型インフルエンザ流行(パンデミック)に対し、手指消毒液の各拠点設置(平成21年5月)、感染時対応策の通知(平成21年8月) ・本支店、関係会社の業務継続計画(BCP)の見直し実施(平成22年1月)
------------------------------------	---	---

<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営管理カテゴリーマスターポリシー(5) <ul style="list-style-type: none"> - 内部統制の構築に関する基本方針 - 組織・職務権限 - 行規管理 - 倫理・行動基準 - グループ会社管理 ・ 業務管理カテゴリーマスターポリシー(2) <ul style="list-style-type: none"> - 法務コンプライアンス - 顧客保護等管理 ・ 業務管理カテゴリーレベル2ポリシー(10) <ul style="list-style-type: none"> - 情報資産の保護方針 - プライバシーポリシー - 顧客確認・マネロン(KYC)及び反社会的勢力対応方針 - 顧客説明方針 - 利益相反管理方針 - インサイダー取引未然防止方針 - 法務コンプライアンスに関する事前相談・報告に関する方針 - 機関銀行化の回避 - 更なるコンプライアンス面での要請 - 相場操縦 ・ 業務管理カテゴリーレベル3プロシージャー(20) <ul style="list-style-type: none"> - 顧客情報の第三者提供 - 秘密保持契約の締結・管理 - 顧客確認 - デューデリジェンスチェックプログラム - インサイダー取引未然防止取扱 - 個人投資に関する取引規制 - ポリシー・プロシージャー違反等取扱 - あおぞらホットライン通報 - その他付随業務 - 外部弁護士利用 - 株式等の保有規制にかかる確認報告 - 出張旅費、接待・贈答の業務経費支出 - 子会社との弊害防止 - お客さま情報取扱 - 文書保管・廃棄 - 金融商品勧誘・販売 - 広告等審査管理 - 利益相反管理要領 - 顧客サポート等管理 - 外部委託管理 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査コンプライアンス委員会 ・ 新商品・新業務委員会 ・ 顧客保護委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ グループコンプライアンス協議会 ・ 反社会的勢力対策連絡会議 ・ 法務コンプライアンス部 <ul style="list-style-type: none"> - 各部室店に法令遵守責任者を設置 - コンプライアンスオフィサーによる部室店指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利益相反管理態勢整備の一環として、マスターポリシー「顧客保護等管理」を改定、レベル2ポリシー「利益相反管理方針」及びレベル3プロシージャー「利益相反管理要領」を制定(いずれも実施は6月)。(平成22年3月) ・ お客さまの重要情報の管理を徹底し不正等を未然防止する管理体制の整備を行う等のために、レベル2ポリシー「インサイダー取引未然防止方針」及びレベル3プロシージャー「インサイダー取引未然防止取扱」を改定、レベル3プロシージャー「個人投資に関する取引規制」を新たに制定(いずれも実施は4月)。(平成22年3月) ・ インターネットバンキングサービス開始(平成21年4月)に向けて「顧客確認プロシージャー」等関係行規を制改定(平成21年3月)。 ・ 業務委託先を含めた反社会的勢力関連情報の有無の確認を徹底する体制を整備するため、レベル3プロシージャー「外部委託管理」を改定(平成22年3月)。 ・ お客さまの相談・苦情等の内容の分析を十分に行なう体制を再整備する等のため、レベル3プロシージャー「顧客サポート等管理」を改定(平成22年4月)。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法務コンプライアンス部にて定期的取引を抽出し営業部店及び業務本部より投資勧誘資料等の提供を受けた上で、販売勧誘の適切性を事後検証する運営方針を策定(平成21年3月)。 ・ 新たに顧客保護の観点から利益相反管理を開始し法務コンプライアンス部を統括部署とした。(平成21年6月)。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスグループごとのコンプライアンスプログラムについて、2009年度の活動実績のレビューを行い、2010年度プログラムを策定した。(平成22年4月)
--------------	--	---

	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疑わしい取引等の監視・当局報告 ・ 二重確認による顧客機密情報の保護 ・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動 <p>・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</p> <p>・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</p> <p>・ 行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</p> <p>・ 各店店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告</p> <p>・ 部店に対し再発防止の指導・助言</p> <p>・ 顧客の相談・苦情等は調査・分析の上、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告</p> <p>・ 各店店の法令遵守責任者によるコンプライアンス月次点検の実施</p> <p>・ 利益相反管理状況は、対応の適切性について検証を行なったうえで、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座不正利用等に関する実態調査の実施(平成21年4月、7月、10月、平成22年1月、4月)。 ・ インサイダー取引規制、反社会的勢力への対応及び顧客保護の3つの分野について役職員の理解の更なる浸透を図るために、コンプライアンス・テストをe-ラーニングシステムを利用して実施(平成22年1月)。 ・ インターネットバンキング稼働(平成21年4月)に際してインターネットバンキングを利用した本人名義以外の他行口座への頻繁または多額の振込み、頻繁な残高照会につきシステム抽出する態勢を整備、非対面での口座開設においてはキャッシュカードを本人限定受取郵便(特定事項伝達型)で送付(平成21年3月)。 ・ 上場会社としての東京証券取引所に対する当行及び子会社の会社情報の適時開示手続を定めたレベル3ポリシー「適時開示」を制定(平成21年4月)。 ・ 銀行取引約定書等へ反社会的勢力の排除条項を導入(平成21年6月)。 ・ インサイダー取引未然防止体制の見直しについて全従業員向け研修等を実施(平成22年3月)。 ・ 「個人投資に係る誓約書」への署名を依頼し、インサイダー取引未然防止関連の行規の内容を理解し厳守すること等を全従業員が誓約・確認(平成22年4月)。
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務管理カテゴリーレベル2ポリシー(風評リスク) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEOが総括、風評リスクに関する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。 	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署を含む全部店及び法令の許す範囲で子会社を対象に監査を実施し、当行及び子会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証。

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	437	443	418	418
危険債権	813	1,109	880	929
要管理債権	152	152	420	420
小計(A)	1,401	1,704	1,718	1,767
正常債権	30,956	33,589	29,359	29,334
合計(B)	32,357	35,293	31,078	31,102
比率 (A)/(B)	4.33%	4.82%	5.52%	5.68%

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	853	685	659	663
個別貸倒引当金	447	614	504	526
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	1,301	1,298	1,162	1,189
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	1,301	1,298	1,162	1,189
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	1,301	1,298	1,162	1,189

※金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(単体)	(億円、%)		
	21/3月末	21/9月末	22/3月末
破綻先債権額 (A)	424	456	402
延滞債権額 (B)	835	469	884
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	142	171	420
① 金利減免債権	-	-	-
② 金利支払猶予債権	14	14	14
③ 経営支援先に対する債権	-	-	-
④ 元本返済猶予債権	126	80	391
⑤ その他	1	77	15
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,401	1,095	1,707
部分直接償却	409	501	560
比率 (E)/総貸出	4.38	3.55	5.56

(連結)	(億円、%)		
	21/3月末	21/9月末	22/3月末
破綻先債権額 (A)	430	462	402
延滞債権額 (B)	1,131	725	933
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	142	171	420
① 金利減免債権	-	-	-
② 金利支払猶予債権	14	14	14
③ 経営支援先に対する債権	-	-	-
④ 元本返済猶予債権	126	80	391
⑤ その他	1	77	15
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,703	1,358	1,756
部分直接償却	438	518	565
比率 (E)/総貸出	4.88	4.07	5.71

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	804	269
個別貸倒引当金繰入額	331	147
貸出金償却等(C)	474	122
貸出金償却	411	105
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	62	17
債権放棄損	-	0
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	484	▲ 31
合計(A)+(B)	1,288	238

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	19	262
グロス直接償却等(C)+(D)	493	384

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	882	281
個別貸倒引当金繰入額	352	155
貸出金償却等(C)	530	127
貸出金償却	459	114
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-
その他債権売却損	71	13
債権放棄損	-	-
未払費用	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-
一般貸倒引当金等繰入額(B)(注2)	464	▲ 27
合計(A)+(B)	1,346	254

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	17	241
グロス直接償却等(C)+(D)	547	368

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
01	0	0	0	0
02	0	0	0	0
03	0	0	0	0
04	0	0	0	0
05	1	1	0	0
06	2	87	0	0
07	4	72	0	0
08	4	71	2	20
09	1	127	1	127
10	2	16	9	210
11	0	0	2	17
なし	0	0	0	0

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	22/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	418
危険債権	880
要管理債権	420
正常債権	29,359
総与信残高	31,078

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	257	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	257	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	13,324	38	113	75
	債券	8,412	55	64	9
	株式	270	▲ 0	1	2
	その他(注)	4,642	▲ 17	48	64
	金銭の信託	24	9	9	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	197	91	▲ 106	-	106
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	51	51	107	56

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成22年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	0	0	-
	債券	0	0	0	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	3	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	3	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	13,090	39	114	75
	債券	8,462	56	65	9
	株式	271	▲ 0	1	2
	その他(注)	4,357	▲ 17	48	64
	金銭の信託	24	9	9	-

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含む。

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	197	91	▲ 106	-	106
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	51	51	107	56

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	21/3月末	22/3月末	21/3月末	22/3月末
金融先物取引	90	19	-	-
金利スワップ	267,001	281,707	3,407	3,729
通貨スワップ	5,373	5,414	222	173
先物外国為替取引	6,538	3,770	318	140
金利オプションの買い	804	750	8	6
通貨オプションの買い	4,802	3,429	280	227
その他の金融派生商品	14,389	10,804	1,612	654
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	-	-	3,377	2,876
合 計	298,996	305,893	2,471	2,054

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(22/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,478	576	-	2,054
信用コスト	453	240	-	693
信用リスク量	1,025	336	-	1,361

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。